

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年12月15日
【中間会計期間】	第36期中（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）
【会社名】	株式会社山忠
【英訳名】	YAMACHUU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山崎 恭裕
【本店の所在の場所】	愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番地の3
【電話番号】	052-445-0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼財務部長 細江 盛方
【最寄りの連絡場所】	愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番地の3
【電話番号】	052-445-0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼財務部長 細江 盛方
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 中間連結会計期間	第35期
会計期間	自 2025年5月1日 至 2025年10月31日	自 2024年5月1日 至 2025年4月30日
売上高 (千円)	2,508,429	5,438,646
経常利益 (千円)	395,735	611,340
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	323,559	817,986
中間包括利益又は包括利益 (千円)	323,559	817,986
純資産額 (千円)	4,935,263	4,269,179
総資産額 (千円)	13,946,416	12,235,682
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	276.64	758.45
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	273.20	-
自己資本比率 (%)	35.4	34.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	122,006	643,928
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	662,939	2,749,379
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	985,399	2,742,123
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	2,263,274	1,818,808

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。

2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しません。
3. 当社株式は2025年7月29日付で名古屋証券取引所メイン市場に上場したため、第36期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新規上場日から当中間連結会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業業績が比較的堅調に推移するなど国内経済活動の正常化が緩やかに進んでいるものの、米国の通商政策、物価上昇による個人消費への影響、世界各国における紛争の長期化など、当社グループを取り巻く社会経済環境の動向については引き続き注視していく必要がある状況であります。

このような状況のもと、開発セグメントにおいては都市型分譲マンション及び宅地分譲の積極的な企画・開発、販売、ホテルセグメントにおいてはインバウンド対応を強化するなど各種の取り組みを推進してまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績については、売上高2,508百万円、営業利益451百万円、経常利益395百万円、親会社株主に帰属する中間純利益323百万円となりました。

セグメントごとの経営成績については、以下のとおりであります。

〔開発セグメント〕

インベストメント事業では、パルティール名西（名古屋市西区）計7戸、パルティール高畠アネックス（名古屋市中川区）計18戸、パルティール笠寺（名古屋市南区）計12戸、プログレッソ岐阜駅前（岐阜県岐阜市）計10戸、合計47戸の都市型分譲マンションを販売いたしました。

ソリューション事業では、リベルタ豊山農場（愛知県西春日井郡豊山町）計2区画、リベルタ堀之内（愛知県海部郡大治町）計2区画、リベルタ昭和区長池町（名古屋市昭和区）1区画、リベルタ大治町砂子（愛知県海部郡大治町）1区画、リベルタ西区清里町（名古屋市西区）計6区画、あま市下萱津池端（愛知県あま市七宝町）など合計20物件を販売いたしました。

これらの結果、開発セグメントについては、売上高1,554百万円、セグメント利益206百万円となりました。

〔ストックセグメント〕

マネジメント事業では、開発セグメントにおけるパルティールマンションシリーズの積極的な販売のもと、プロパティマネジメント及びビルメンテナンスなどを推進いたしました。

レンタル事業では、貸会議室「タイムオフィス名古屋」において、アフターコロナからの回復基調の継続によって利用時間の増加や稼働率の上昇が見られております。レンタルオフィス「オフィスプラス名古屋」「オフィスプラス栄」においても、ワークプレイスの多様化に伴うレンタルオフィス需要の高まりを背景にいずれも稼働率の上昇が見られております。

これらの結果、ストックセグメントについては、売上高284百万円、セグメント利益97百万円となりました。

〔ホテルセグメント〕

ビジネスホテル事業では、国内外の利用者に向けて、主要なOTA（オンライントラベルエージェント）へのリストティング広告の掲出やクーポン発行等によるインターネット媒体を活用した広告宣伝、付加価値の高い宿泊プランの販売、顧客サービスのクオリティ強化などを推進してまいりました。

これらの結果、ホテルセグメントについては、売上高668百万円、セグメント利益148百万円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,710百万円増加の13,946百万円となりました。これは主に、流動資産のうち現金及び預金が1,145百万円及び販売用不動産が1,323百万円増加した一方、仕掛販売用不動産が773百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,044百万円増加の9,011百万円となりました。これは主に、流動負債のうち短期借入金が948百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて666百万円増加の4,935百万円となりました。これは主に、上場に伴う新株発行及び新株予約権等の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ198百万円、利益剰余金が269百万円増加したことなどによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ444百万円増加し、2,263百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は122百万円となりました。これは主に、仕掛販売用不動産の減少額773百万円、仕入債務の増加額665百万円の一方、販売用不動産の増加額1,323百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は662百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出701百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は985百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額948百万円、長期借入金による収入298百万円、長期借入金の返済による支出511百万円、株式の発行による収入392百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,344,000
計	4,344,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,261,100	1,261,100	名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	1,261,100	1,261,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年7月28日 (注)1	150,000	1,236,000	179,400	278,400	179,400	228,400
2025年7月29日～ 2025年7月31日 (注)2	25,100	1,261,100	18,825	297,225	18,825	247,225

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,600円

引受価額 2,392円

資本組入額 1,196円

払込金総額 358,800千円

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山崎 恭裕	愛知県あま市	878,900	70.11
山崎 忠七	愛知県海部郡大治町	28,800	2.30
山崎 當子	愛知県海部郡大治町	28,800	2.30
山崎 正揮	愛知県海部郡大治町	28,800	2.30
細江 盛方	愛知県名古屋市守山区	14,600	1.16
山忠従業員持株会	愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番地の3	10,900	0.87
横江 直人	大阪府大阪市北区	9,900	0.79
奥田 慶太	愛知県犬山市	8,000	0.64
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	7,300	0.58
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	6,200	0.49
計	-	1,022,200	81.54

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,253,400	12,534	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	1,261,100	-	-
総株主の議決権	-	12,534	-

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社山忠	愛知県海部郡大治町大字 三本木字柳原112番地の3	7,500	-	7,500	0.59
計	-	7,500	-	7,500	0.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年5月1日から2025年10月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,919,008	3,064,674
売掛金	110,801	118,715
販売用不動産	2,209,007	3,532,368
仕掛販売用不動産	1,696,972	923,054
未成工事支出金	1,539	282
貯蔵品	3,841	3,637
その他	48,217	141,925
貸倒引当金	1,282	1,382
流動資産合計	5,988,104	7,783,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,481,702	2,403,752
土地	2,806,944	2,806,944
その他	113,171	121,056
有形固定資産合計	5,401,819	5,331,754
無形固定資産		
のれん	17,363	8,681
その他	21,240	20,595
無形固定資産合計	38,603	29,276
投資その他の資産		
その他	807,155	802,110
投資その他の資産合計	807,155	802,110
固定資産合計	6,247,578	6,163,141
資産合計	12,235,682	13,946,416

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2025年 4月30日)	当中間連結会計期間 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,400	681,010
短期借入金	690,000	1,638,752
1年内償還予定の社債	156,000	146,000
1年内返済予定の長期借入金	988,220	801,800
未払法人税等	294,976	129,600
契約負債	34,103	24,494
役員賞与引当金	-	11,260
その他	457,842	337,539
流動負債合計	2,636,542	3,770,456
固定負債		
社債	206,000	138,000
長期借入金	4,405,744	4,379,744
役員退職慰労引当金	238,594	240,657
退職給付に係る負債	31,169	34,329
資産除去債務	88,726	88,927
その他	359,727	359,038
固定負債合計	5,329,961	5,240,696
負債合計	7,966,503	9,011,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,000	297,225
資本剰余金	55,400	253,625
利益剰余金	4,124,154	4,393,788
自己株式	9,375	9,375
株主資本合計	4,269,179	4,935,263
純資産合計	4,269,179	4,935,263
負債純資産合計	12,235,682	13,946,416

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年5月1日
至 2025年10月31日)

売上高	2,508,429
売上原価	1,644,174
売上総利益	864,254
販売費及び一般管理費	412,504
営業利益	451,749
営業外収益	
受取利息及び配当金	3,132
受取手数料	1,760
その他	589
営業外収益合計	5,482
営業外費用	
支払利息	44,920
その他	16,576
営業外費用合計	61,496
経常利益	395,735
特別利益	
固定資産売却益	84
保険解約返戻金	48,978
特別利益合計	49,062
税金等調整前中間純利益	444,798
法人税等	121,239
中間純利益	323,559
親会社株主に帰属する中間純利益	323,559

【中間連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年5月1日
至 2025年10月31日)

中間純利益	323,559
中間包括利益	323,559
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	323,559

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年5月1日
至 2025年10月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	444,798
減価償却費	87,885
のれん償却額	8,681
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,160
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,063
受取利息及び受取配当金	3,132
支払利息	44,920
固定資産売却損益(は益)	84
保険解約返戻金	48,978
販売用不動産の増減額(は増加)	1,323,361
仕掛け販売用不動産の増減額(は増加)	773,918
仕入債務の増減額(は減少)	665,610
契約負債の増減額(は減少)	9,608
未払又は未収消費税等の増減額	193,386
その他	9,067
小計	461,551
利息及び配当金の受取額	1,418
利息の支払額	45,709
法人税等の支払額	295,255
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	701,200
有形固定資産の取得による支出	17,325
有形固定資産の売却による収入	84
保険積立金の積立による支出	46,944
保険積立金の解約による収入	102,468
その他	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	662,939
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	948,752
長期借入れによる収入	298,800
長期借入金の返済による支出	511,220
社債の償還による支出	78,000
株式の発行による収入	392,350
配当金の支払額	53,925
その他	11,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	985,399
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	444,466
現金及び現金同等物の期首残高	1,818,808
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,263,274

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間
(自 2025年5月1日
至 2025年10月31日)

役員退職慰労引当金繰入額	2,550千円
役員賞与引当金繰入額	11,260
退職給付費用	7,675
支払手数料	92,961
貸倒引当金繰入額	99

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当中間連結会計期間
(自 2025年5月1日
至 2025年10月31日)

現金及び預金勘定	3,064,674千円
預入期間が3か月を超える定期預金	801,400
現金及び現金同等物	2,263,274

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年7月30日 定時株主総会	普通株式	53,925	50	2025年4月30日	2025年7月31日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年7月29日付で名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしました。上場にあたり、2025年7月28日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式150,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ179,400千円増加しております。

その他、新株予約権の行使による増加も含めた結果、当中間連結会計期間末において資本金が297,225千円、資本剰余金が253,625千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				中間連結 損益計算書 計上額 (注)1
	開発 セグメント	ストック セグメント	ホテル セグメント	計	
売上高					
不動産販売	1,485,981	-	-	1,485,981	1,485,981
手数料収入	25,347	165,505	-	190,852	190,852
ホテル収入	-	-	668,730	668,730	668,730
顧客との契約から生じる収益	1,511,328	165,505	668,730	2,345,564	2,345,564
その他の収益(注)2	43,566	119,298	-	162,864	162,864
外部顧客への売上高	1,554,895	284,803	668,730	2,508,429	2,508,429
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,554,895	284,803	668,730	2,508,429	2,508,429
セグメント利益	206,457	97,162	148,130	451,749	451,749

(注) 1.セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2.その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸収入であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025年 5月 1日 至 2025年10月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	276円64銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	323,559
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	323,559
普通株式の期中平均株式数(株)	1,169,584
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	273円20銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	14,754
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社株式は2025年 7月29日付で名古屋証券取引所メイン市場に上場したため、当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、新規上場日から当中間連結会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月15日

株式会社山忠

取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 雄城

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山忠の2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年5月1日から2025年10月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山忠及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。